

市報 手もつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬

清瀬の未来のために—— 清瀬市役所本庁舎は、新庁舎に生まれ変わります

きよせ 新庁舎建設特集号



※イラストはイメージです。実際の状況とは異なります。

市では、現在の市庁舎の耐震性能不足を解消するため、新たな市庁舎を建設し、現在の市庁舎を解体する「新庁舎建設事業」を進めています。この「新庁舎建設事業」につきましては、新庁舎の目指すべき方向性を記した「新庁舎建設基本計画」を平成27年11月に公表しました。また、「新庁舎建設基本計画」に描かれた基本理念を実現するため、プロポーザル方式による設計事務所の選定を行った結果、株式会社大建設 東京事務所と平成28年9月に契約を行い、平成31年2月までに設計作業を完了する予定です。

今回は、新庁舎建設事業の現在までの経過と、新庁舎建設設計事務所の紹介・設計提案の内容説明・設計作業の進捗状況・今後の予定などをお知らせします。
問合せ 新庁舎建設室新庁舎建設係 ☎042・497・1805

新庁舎 どこがどう変わる？

今まで利用者の皆さんにご不便をお掛けしていた部分を改善し、使いやすく効率的な、愛着の持てる庁舎を作ります。

- 分散していた窓口をわかりやすく**
各階のカウンターを1列に並べ、全体を見渡せるわかりやすい窓口配置にします。また、現在第2庁舎や健康センターにある窓口も新庁舎に配置します。
- 本庁舎と健康センターの間に通路を設置**
現在は本庁舎から健康センターへの動線がわかりにくくなっています。また、現在第2庁舎や健康センターにある窓口も新庁舎に配置します。
- 清潔なトイレ・多目的トイレの設置**
人感センサー照明・自動洗浄機付きトイレを設置します。また、すべての階に多目的トイレを設置します。
- 子ども連れでも安心して手続きができる環境**
キッズスペース・授乳室などを設け、快適に手続きができるようにします。
- 車椅子でも移動しやすい環境**
段差の解消や、建物内に複数台のエレベーターの設置を計画しています。
- 十分な広さを持ち、快適に過ごせる待合室**
市役所にお立ち寄りの際に、休憩していただけるスペースを確保します。
- 交流を深める事ができるサロンスペースの設置**
いつでも自由に、気軽に使えるサロンスペースを開放します。
- 飲食スペース**
飲食スペースを設け、建物内に物販店舗の配置を計画しています。
- 駐輪場・駐車場の拡充・歩行者空間の確保**
繁忙期を想定した必要台数を確保します。また、広場や緑を計画し、歩行者が安全に利用できる空間にします。

なぜ「改修」ではなく「建て替え」なのか

——耐震性能・利便性が不足している現在の庁舎——

現在の市役所本庁舎の耐震診断を行ったところ、地下階を除く全ての階が、目標とする構造耐震指標値(1s値0.75)に満たない数値であり、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性がある」と診断されたことから、対応方法の検討が始められました。

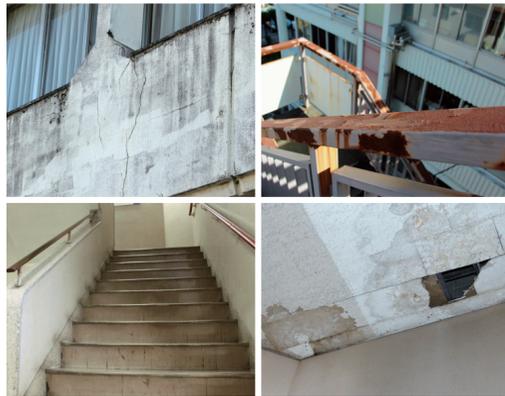
また、近年は大規模地震や勢力の強い台風、大雨などによる自然災害も多くなっていることから、市庁舎は災害発生時における、その対策拠点としての機能が求められています。現在の市庁舎は耐震性能の不足以外に、給排水など衛生設備や電気設備などの老朽化、窓口の分散、バリアフリーへの未対応など多くの課題があります。耐震補強を含む大規模改修を行えば、いくつかの課題を当面の間は解決することができます。

しかしながら、現庁舎は建築されてから既に40年を経過しており、一般的に60年と言われているコンクリート建物の寿命からすると、近い将来には必ず建て替えが必要な時期が訪れます。

この問題について、市は市議会とともに検討を重ね、庁舎としての機能の確保と長期的な費用対効果など、総合的な観点から建て替えを整備方針としました。

市役所本庁舎耐震診断結果

	X(横)方向	Y(縦)方向
塔屋	0.68	0.82
5階	1.12	0.67
4階	0.60	0.43
3階	0.47	0.48
2階	0.55	0.43
1階	0.69	0.64
地下	1.23	0.77



ひび割れが生じた外壁(左上)、腐食の進んだ外階段(右上)、多くの段差があるなど、バリアフリー化が進んでいない庁内(左下)、しみや損傷が生じた天井

目指すべき新庁舎の姿

進展する少子高齢化、頻発する大規模自然災害、社会変動に伴い多様化する市民ニーズに対応していくために、新庁舎の目指す姿として、下記の3つの基本方針・6つの基本理念・12の基本的機能を定めました。

- 3つの基本方針**
 - 安全安心な庁舎づくり
 - 使いやすい効率的な庁舎づくり
 - 誇りと愛着を持てる庁舎づくり
- 6つの基本理念**
 - 防災拠点となる安全な庁舎
 - 誰もが安心して利用できる庁舎
 - 良質な市民サービスを提供できる庁舎
 - 効率的で使いやすい柔軟な庁舎
 - 市民とのつながりが広がる庁舎
 - 清瀬の地域性と環境に配慮した庁舎
- 12の基本的機能**
 - 大規模地震など災害に強い庁舎の実現
 - 災害対策・危機管理機能の強化
 - ユニバーサルデザインの導入
 - プライバシー配慮・施設及び情報管理の強化
 - 分かりやすく快適な窓口環境の実現
 - 機能的で働きやすい執務環境の実現
 - フレキシビリティ(柔軟性)の確保
 - ICT(情報通信技術)の積極的な活用
 - 市民交流・市民利便機能の充実
 - 開かれた議会・市政に参加しやすい庁舎の実現
 - 清瀬らしい緑豊かな環境づくりと景観形成
 - 省エネルギー技術などの積極的な活用

事業規模・年次計画・事業費

必要とする基本的機能の実現のため、建設規模を下表のとおり設定しました。隣接する土地の取得などを行い、敷地・延床面積を拡張する予定です。平成33年度に新庁舎での業務を開始します。

	現庁舎	新庁舎	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
敷地面積	約9,000平方m	約12,000平方m	基本設計完了	実施設計完了	建築工事着手	建築工事竣工	新庁舎業務開始
延床面積	約5,200平方m(本庁舎のみ)	約10,000平方m					
駐車場	86台	130台程度					
駐輪場	約400台(屋外を含む)	約400台					

現庁舎などの解体費、駐車場を含む外構整備工事費などを含め、事業費は下表のとおりです。

事業費		財源	
工事費(※1)	約43.8億円	補助金等	約1.5億円
委託費(※2)	約2.1億円	公共施設等整備基金	約28億円
備品・移転等費用(※3)	約4.9億円	地方債	約20億円
合計	約50.8億円	一般財源	約1.3億円
		合計	約50.8億円

※1 新庁舎建設工事・現庁舎解体工事・外構整備工事などを含む。
 ※2 測量調査・地盤調査・基本設計・実施設計・工事監理などを含む。
 ※3 備品購入費・移転費・土地取得費などを含む。

新庁舎の建設予定地

- 敷地南東側の整備**
現庁舎で業務を継続しつつ、新庁舎の建設を進めるため、現庁舎南東側に敷地を拡張します。
- 新庁舎の建設**
現庁舎で業務を行いながら、市庁舎駐車場及び拡張した敷地に新庁舎を建設します。工事期間中は、計画地北東側の職員用駐車場を来庁者用駐車場として一時使用します。
- 移転・現庁舎解体**
新庁舎建設後、現庁舎及び第2庁舎に入っている部署、健康センターに入っている一部の部署を新庁舎へ移転します。移転完了後、現庁舎及び第2庁舎などを解体します。(健康センターは継続使用します)
- 駐車場・連絡通路の整備**
現庁舎などの解体後、駐車場及び、新庁舎と健康センターをつなぐ連絡通路を含む外構の整備を行います。